

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。立憲民主党の長妻昭でございます。

今、ちよつと自民党の方の今の質問を聞いて気になる点があったんですが、ちよつと事実誤認が、余り国会の仕組みにまだ、全部を御存じじゃないんだと思うので、そういうふうにも思われるのも無理ないんですけども、例えば、質問通告の問題ですね。

例えば、ちよつと前回のこの厚生労働委員会、これは金曜日に開かれましたけれども、金曜日の委員会が決まったのはいつだったのかということなんです。金曜日の委員会が決まったのは、前日の木曜日の、例の本会議が終わった後に理事懇を、夕方ですね、開催をして、そして翌日委員会を開くということで、もう前日の正午より後に委員会の開催が決まったわけですね。

我々野党は、こぞつて、そんなもの、二日前ルールだろう、あるいは少なくとも前の日の昼だろ

うということ、もう翌週、そんな翌日やるんじゃない、やなくて、翌週の定例日の水曜日、今日ですね、今日にすればいいじゃないかということ、これを強く理事会で要請したんですよ。

ところが、与党が、どうしてもあした開きたいんだと。いや、駄目だ、それ、また野党のせいになっちゃうじゃないか、通告が遅いのは野党、野党といつて。だから、駄目だと言ったわけですよ。ところが、誰とは言いませんけれども、相当強硬に、あしたじゃないと駄目なんだということ、強く言われて、我々は反対しても、最後採決されたら理事会で、我々は拒否できないんですよ。そういうような事情で、先週金曜日、開かれていますね。

だから、私、気になるのは、何でもかんでも何か野党が質問が遅いから霞が大変で、法案もミスしちゃったと。こういうような、ちよつと、別に事実を御存じなくて言っているのならこれはしょうがないんですけども、そこら辺、よくよく与党も反省していただきたいということも強く思います。

その関連で、ちよつと気になったのが、この前テレビを見ていましたら、NHKの。自民党の国会議員がテレビに出て、ちよつと今、前段でそういう自民党の方が質問したので、この話題を言うつもりはなかったんですけども申し上げなければならなかったんですが、自民党の国会議員が法案ミスについての話題で、法案ミス、これは霞が関の皆さんが忙しかつたんだ、霞が関の負担を減らすことが重要だ、例えば国会の質問通告の早

期化というようなことをおっしゃっていたんですね。

もちろん、我々野党も早期に質問を通告するということは心がけなきゃいけない、これは我々もそういうふうにしなきゃいけないわけでありませうけれども。ただ、紙である程度通告しても詳細に聞いてくる場合があるんですよ、皆さんのところにも。つまり、この紙だけじゃ、もつと細かく教えてくださいと。前の日に聞かれてそれを答えたから、通告は前の日の夕方だったとか言われた議員もいるんですね。

だから、通告したら細かく向こうから聞いてくるということもありますし、NHKのテレビを見ていた話に戻りますけれども、そういう法案ミスは、国会の質問通告の早期化、これもやらなきゃいけない、霞が関の負担を減らすことなんだということ、何か野党の質問に、非常に問題だというふうなニュアンスでおっしゃられた、そういうふうには私は印象を受けませんが。

これは、もちろん我々も反省すべきところは反省しなきゃいけないんですけども、でも、厚生労働省にお伺いしますけれども、例の特措法の法案のミスとか、あるいはいろいろな法案のミスがありましたけれども、これは国会が開会前の作業のミスなんじゃないですか。

○田村国務大臣 済みません、通告いただいていたものでありますので。今のお話は、細かい事務方を呼んでいただくと一番分かりやすいと思うんですが、いろいろな準備の段階で、国会前の部分も当然あったというふうに思います。

○長妻委員 今も通告という話があったんですが、感染症法の問題については大臣だつてすぐ分かるじゃないですか。一月二十二日でしたっけ、国会開会はそのときに閣議決定されたんでしょう。ということは、作業は国会の前じゃないですか。

ですから、質問通告について、もう一つ、こういう問題があるんですよ。

大臣によっては、質問通告、野党の今日は質問、何を質問するんだ、野党はどんな質問なんだ、俺が恥をかいちやうだろうというところで、詳細に聞いてこいと言って指示する大臣もいるんですよ。

それで、官僚の方が聞いて、聞き回って、分厚い答弁書を作って、また作り直したとか、そういうこともあるので、いろいろな問題、もちろん与野党共に、あるいは霞が関の仕事のやり方も含めて問題に取り組みなきゃいけないんですが、一方的に野党の質問が遅いから云々かんぬんというのは、ちよつとこれはフェアな議論じゃないなと。

むしろ、政治家の口利き、はつきり言えば。政治家の役所に対する口利きまがいのことについて、忙殺される官僚もたくさんおられますし、あるいは、首相官邸に本部が乱立しているんですよ、何とか本部。その会議のたびに、かなりの資料を作る、作られる、忙殺される。あるいは、上司が地方で講演会をするときに、講演会の資料を作ってくれ、もつとちゃんとしたのを作れと。いろいろなことがありますので、あるいは、全員待機ということもやっている省庁があるらしいんですが、これも、別に役所にいなくても、連絡が取れるような形でそういうようなこともやるとか、い

ろいろな工夫がありますので、是非そういうことも踏まえた上で、いずれにしても、私は、厚生労働省は人数が何しろ絶対的に不足している。これは定員法の上限を取っ払うなり、あるいはほかの省庁と差配するなり、やはり、その上に立つ大臣、総理大臣がちゃんと手当てしないと国家の危機に対応できない、こういうことをもうずっと前から言われているのになかなか進まないということ、是非よろしくお願いをいたします。

ちよつと五分以上この件に使ってしまいましたけれども、重要なことですので、よろしく願いをいたします。是非理解をしていただきたいと思

います。今回の法案に入りますけれども、今回の法案に関連して通知が出たんですね。大臣にお伺いしますが、昨年一月十七日付で厚生労働省から各都道府県に対して発出した具体的対応方針の再検証に関する通知。再検証対象医療機関、全国四百三十六の医療機関ですけれども、このリストについて、都道府県や医療現場に再編統合などの結論を強制するものではないとの理解でよいか確認をしたいと思います。お願いします。

○田村国務大臣 正確に申し上げます。

都道府県宛ての「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」、これは令和二年一月十七日でありますけれども、このハッタツの本旨であります。地域医療構想会議における地域の現状や将来像を踏まえた議論を活性化させるということを目的としていること、御指摘のリストは、各医療機関の役割や必要な病床数、再編

統合など、病床の機能分化、連携等の方向性を機械的に決めるものではないこと、地域医療構想調整会議において、再検証を経た上で合意を得る際には、国による分析結果だけでは判断できない診療領域やまた地域の実情に関する知見を補いながら議論を尽くしていただきたいということであり、再検証をいただくことはお願いしつつも、再編統合などの結論を強制するものではないということでもあります。

各都道府県においては既に当該通知を踏まえた対応に着手している状況と承知しており、今後の具体的なスケジュールについては、医療関係者や自治体の皆様が今般のコロナ対応に全力を尽くしていたらいていという状況も十分に配慮しながら検討することといたしております。

厚生労働省としては、各地域において、今般の新型コロナウイルス対応の状況などを踏まえて、住民に必要な質の高い医療を効率的に不足なく提供できるかという視点で御議論をいただきたいというふうに考えているところであります。

○長妻委員 今の大臣の答弁の中で、今回の二六

六リスト、これは再度検証いただくことはお願いしつつも、再編統合などの結論を強制するものではない、こういうふうにおっしゃいましたね、今これは是非、疑心暗鬼に地方自治体もなっておりますので、大臣はそういうふうにございます現場でちよつと違う動きもあるようでございますので、そうならないように是非お願いをしたい。

そして次に、この資料の二ページ目を御覧いただけますと、これは国会図書館に最新のデータで

調べていただいて、改めて日本の公立病院は少ないんだなと思いました。国立もこれは含んでいるんですね、イギリスはほとんど国立ですから。この濃い青は主要国の公立病院の比率でございまして、日本は、この日本、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアの中では最低パーセント。アメリカは自由診療の国ですから、ちよつとなかなか比較できないんですが。

つまり、今回、コロナの教訓は、なかなかガバナンスがきかない。都道府県もきかない、国もきかない。つまり、日本は民間病院の比率が非常に高過ぎて、しかも、尾身先生もおっしゃいましたけれども、その民間病院の中でも経営主体がいろいろな各種種類がいっぱいある、公立もいろいろな種類があるというようなことがガバナンスがきかなかつた一つの原因で、やはり、公立病院というのが今回見直されるきっかけになればいいなとも思っているんです、ガバナンスをきかすためにもですね。

そういう意味では、大臣、今回の地域医療構想で、私は、このままいくと公立・公的病院の比率は、あるいは数も含めて、下がるという方向に間違いなくいくと思うんですが、それはそうなるわけじゃないよ、むしろ、公立・公的病院の比率や数が増えることだってあるんだよ、一概に決めつけているわけではないんだよというようなことをもし答弁いただければ。

○田村国務大臣 以前から申し上げておりまして、これは医療ニーズがどれぐらいあるか、需要それから供給というものをどう考えていくかと

いうことでありまして、各地域で、高度急性期、急性期、回復期、また療養といえますか、そういうような病床ですね、これを最適に配分をいたしたい。これをやらないと、実は、患者が減っておりまして、またその疾病が減ってきますので、各医療機関も運営が非常に厳しくなってくるという実情もあるわけでありまして、それをそれぞれの、二次医療圏なら二次医療圏の中でどのように配分していただくかということ。

それから、今言われたような地域の事情もありますから、そういう事情も勘案した上で、どのような体制を組むかというのはそれぞれの地域で考えをいただくこととございますので、一概にこうである、どうであるというのではなくて、それぞれの地域において、それぞれの必要な医療提供の能力というものを、二〇二五年に向かって計画をお作りをいただくということとあります。こつちが決めつけているというわけではございません。

○長妻委員 今の仕組みや四三六リストがあるまま進むと、間違いなく公立・公的病院の比率も下がるし、数も減るといっている間違ったことだと、このグラフがどんどん、濃いブルーが下になるというの間違ったことだと思えますので、一概にというようなことで、そうなるわけでもないというふうにおっしゃいましたけれども、言うだけでなくて、現場も含めて、もう一度公立・公的病院の役割の見直しというような観点も是非お願いをしたいということをお願い申し上げます。

そしてもう一点は、医療崩壊のみならず生活崩壊の問題でありますけれども、非正規雇用の方の

賃金が相当減っている、あるいは雇用が損なわれているという問題がありますが、その中で、今朝も報道がございましたけれども、厚労省のホームページを見ますと、ちっちゃく、賃金構造基本統計調査が変更になったと。

ちよつと私もびっくりしたんですけども、今までは短時間労働者等の中に、もちろんお医者さんなんかは入っていませんでしたけれども、お医者さんの時給が幾らぐらいなんでしょうか、相当ですよ。当然、一万とかですか。少なくとも三千円以上ですよ、そんなものじゃないと。何しろ、今までは三千円以上は除外していたんですね。三千円以上の短時間労働者は除外していたんですが、突如として去年の統計からお医者さんも含めると。

そうすると、時給が、これはびっくりしました。先月末に公表されたんですが、時給の平均が千四百十四円、二〇二〇年は。前年比二二%もアップしたと。前年が一千四百八十八円ですから、ああ、すごいな、去年一年間、意外に何かコロナの影響で、もう余りないのかな、こんなアップしたのかと思いきや、去年は時給三千円以上の人は除外している、ちよつと特別な職業だから。ところが、お医者さんもどんと入れて、こんなにかさ上げしちゃったと。

ところが、これは統計法違反なんじゃないですか。統計法では、基幹統計の変更は総務大臣の承認を受けねばならない、つまり、申請しなきゃいけないんですね。これは、法令違反の疑いがあるということではないんですか。

○田村国務大臣 総務大臣の諮問でありますけれども、これは、調査計画に記載されている事項の変更、これがあつた場合ということでございまして、今般のことは集計要件の変更ということでございますので、総務大臣への諮問は、これはしていい、しなくてもいい事項であるという判断がございました。

いずれにいたしましても、急に変わったのでは、これは確かに、統計というのは継続性でありますので、今委員がおっしゃられたような、そういう誤解を招いてもいけないものでありますから、これは五年分遡って公表をさせていただくということでありまして、そういうことを配慮させていただきながら、統計の継続性というものはしっかりと担っていきたいというふうに思っております。

今、統計法の違反ではないかというようなことでありましたが、事務方の方に確認すると、そのようなことではないというふうな話を聞いておりますが、これは総務省の方に確認させていただきたいというふうに思います。

○長妻委員 総務省サイドでは、これは申請すべき案件だと言っているということも聞いていますので、大丈夫ですかね、今の答弁。（田村国務大臣「確認します」と呼ぶ）いや、確認するということか、もう問題ないという答弁をされているので。これは是非、二〇二〇年のデータ、前の計算のデータも出してくださいよ。出ていないんですよ。是非お願いいたします。統計問題、大騒ぎになりましたよね、少し前に。法令違反があれば、きちっと今の大臣の答弁も訂正して、どこかで教え

てください。

そして、もう一つは、国産のワクチンの件でございますが、これは、日本の国産ワクチンはなかなか進んでいないということで、三ページ目もございませぬけれども、少なくとも一回接種した人の割合はOECD三十七か国中三十六番目ということとでございますし、あるいは、世界各国におきましても相当接種者の比率というのが低くなっております。日本は先進国にもかかわらず、非常に少ない。

そして、国産ワクチンについても、四ページにございますけれども、今この四つの国産メーカーが頑張っておりますが、コロナワクチンで。ただ、補助金なんかは本場にちよろつとなんです。こういうところに、兆単位とは言いませんけれども、こんな数十億とかの補助金で、我が日本の国産ワクチン、大丈夫なのかということで、今、日本はワクチン敗戦とも言われておりますし、今、ロシア、中国が、ワクチン外交ということで、海外にどんどん、ロシアのスパートニクを含めて、ワクチンを提供しているということで、これは安全保障上も大変重要なテーマになるということでもあります。

私も、いずれ、十年前も問題意識を持って、国産の四社、これは新型インフルエンザですが、ワクチンの新しい株ができたら半年でワクチンをぱつとつくれる、こういう国産の四社を選んで相当育成を始めたわけでございますが、それも途中で自民党政権になって、尻切れトンボになったのではないのでしょうか。

一ページ目でございますけれども、これは、私が大臣をさせていただいたときに、その当時の足立政務官や官僚の皆さんの発案で、新型インフルエンザが一段落したときに、当時、尾身先生も、あるいは岡部先生も加わっていたら、四十人を超える専門家と約七回討議しました。そして、本心に教訓がいっぱいありましたので、十年前、新型インフルエンザのパンデミックが起こりましたので、それをまとめたもの、分厚いものがあります。これは今も厚労省のホームページに載っておりますけれども。

その中でも、国産ワクチンの生産体制の強化、米国のCDCなどを参考に新たな機関をつくるべきとか、PCR検査を含めた検査体制の強化とか、いろいろな、医療体制の強化、あらかじめの人、物、金の支援とか、医療従事者が死亡とか後遺症等の場合の補償とか、発熱センター等の設置時に誤解を与えない名称とか、相当十年前苦労しましたので、こういう教訓をまとめたんですが、これが自民党政権に引き継がれていないんですね。ホットラインも、当時、教訓でした。国、地方、医師会、医療関係者等とのホットラインのあらかじめの確認ということ。これを自民党が引き継いできちつとやっていたら、相当違っていたんじゃないか。我々の政権のときも、この中の法制化は辛うじて実現しました、民主党政権で。ただ、その後、時間切れになって、これは自民党政権に引き継ぐわけですが、それをなかなかやっていただけなかったということもあります。

やはり、国産ワクチンの育成ということで、厚

生労働省がワクチン、メーカー担当なのですが、これは田村大臣、やはり、私も思いますのは、厚生労働省は、どちらかというと、非常に優秀な役所ですけれども、規制を主にするような機能が多いいところ、産業を育成するというのはちよつと苦手なんです、と思うんです。そういう意味では、厚生労働省がワクチンのメガファーマをつくっていかうか国産ワクチンを振興するというのはなかなかこれは無理があるので、ちよつと新しい他省庁も含めたチームをつくって、やはり、多元的にこれをやっていくか、なかなか国産ワクチンは、いつまでたってもしよぼしよぼで終わっちゃう。

その中で、これはちよつと私も驚いたんですが、私もよく御指導いただいている石井先生、東大の教授の記事が出ています。七ページでございますけれども、東京新聞の一面トップに出ました。「ワクチン開発遅れた日本 三年前に治験直前国予算出さず」ということで、この先生はmRNAワクチンをMERS用にずつとつくっておられて、それで、五年計画で受けた仕事で、当時、独立行政法人医療基盤研究所、基盤研が二〇一六年から毎年一億円ずつ予算をつけていたんです。これが、本当は五年計画なのに、二〇一八年度を最後に止まっちゃった、三年しかやらなくて止まった、ゼロになった。このゼロになった予算書もつけておりますが、これは非常にひどい話で、五ページ目でございますが、これはゼロになっちゃっているわけですね、このラインメーカーを引いているところが。

それで、ちゃんとこのmRNAワクチンを続けていけば、例えば、第一三共で、今、治験薬で難航していますけれども、もしこの研究がきちつとつくれていたらコロナ対応のワクチンについてももっと早くできたんじゃないか、こういうことも言われておりました、なぜこれ、一億、こういう何か細かいことで切っちゃうのかということ、これは反省はありますか。

○田村国務大臣 これは、緊急感染症対応体制強化事業というものの一環でありまして、研究法人であります基盤研、医薬基盤・健康・栄養研究所、この運営費交付金を用いてやっている事業であります。

まず、この、ウイルス感染者数がやはり少なくて治験が困難である、治験ができない。要するに、治験しなきゃなりませんから。感染者がほとんどいないわけですね。そういう意味では、治験困難であるということ、結果的に、この研究よりかは、希少疾患の創薬や新薬創出を加速する人工知能の開発などのほかの感染症の研究、こちらの方に移っていくということ、この研究を、三年、二十八年度から三十三年度までやっているわけでありまして、令和元年度、平成三十一年度でありますけれども、ここで、先ほど言った希少疾患の創薬、これを優先するということで、この研究を取りやめたというふうにお聞きをいたしております。

○長妻委員 随分私が聞いているのと違いますね。治験はきちつとできる、ただし、一億じゃ足りないので若干増額要求した、そうしたら、増額するのならもう駄目だということ、切られたというように、これも聞いております。治験はできるんですよ、これ。ちよつと、役所の資料、答弁書が間違っているんじゃないかと思えますけれども。

ですから、こういう、もつとワクチンについて、国産ワクチンですね、自民党政権は何か後ろ向きですよ。もつと国産ワクチンについて、安全保障の問題もありますから、一厚労省の一部局に任せるんじゃないかと、国家としてもつと予算もあるいは人員も幅広くつけていただきたいということ、強くお願いを申し上げます。

次に、これも自治体から相当いろいろ問合せがある案件なんです、先日、早稲田議員も質問した件なんです、ファイザーのワクチンを運搬するとき、小口で運搬するときに、冷蔵か冷凍かということなんです、田村大臣も、前回の、先週の金曜日ですか、できれば冷凍で運んでいただく、これが一番いいと答弁されておられて、大幅な振動があれば効力を失う可能性がある、こういうふうに答弁されました。

大幅な振動というのは、これは今、自治体から私にも相当問合せが来ていまして、大幅な振動があれば効力を失うというのは、もし振動で効力を失ったら、自治体の責任になるわけですね。説明会でも厚労省は、いやいや、運搬は自治体の責任です、こういうことを明確におっしゃられているので、自治体は相当今神経質になっているんですよ。

この大幅な振動があれば効力を失うというのは、どの程度の振動なのか。実際、日本で、このぐら

いの振動なら大丈夫だとか、そういうチェックはしているんでしょうか。

○田村国務大臣 これは、自治体から小分けをされたという要望がたくさん出てまいりました。

そういうものの中で、ファイザーと相談をし、他国でもこういう通知が出ているということもございますが、本来は冷凍で移送した方がいい、これはもうそのとおりなんですけれども、致し方がない場合、どうしても小分けしなければならぬ場合、そういう要望がある場合には、振動を注意していただきながらこれを移送していただくことは差し支えないであろう、こういう御返答をいただいた、ファイザーからありますけれども、こういうことであります。

ただ、その後、もう委員も御承知でしょうけれども、マイナス十五度からマイナス二十五度の冷凍でこれは移送してもいい、品質が劣化しないというような、そういうファイザーからの報告がございましたので、今、都道府県に対しまして、また市町村に対しまして、そういうような報告をさせていただいておるといふことでございます。

○長妻委員 これは都道府県は相当、都道府県というか市区町村ですね。今度、六十五歳未満の方は市区町村ですから、相当混乱しています。

今おっしゃったように、初めは冷凍だと、その次は冷蔵でもいいと、二度から八度、プラスですね、いいと、その次はマイナス十五度からマイナス二十五度、これは三月中旬の自治体説明会であって、初めは冷蔵で考えていたところが、今度冷凍に切り替える、でも、どうしようか迷っている、

こういう、今自治体が大変混乱しているわけでございますけれども。

結局、先ほど本来冷凍だとおっしゃって、しかも、保冷バッグですか、これを四万個配付された、大体七億円ぐらいの。この保冷バッグというのは、これは冷蔵用ですよ。

○田村国務大臣 先ほど申し上げましたけれども、小分けの要望があった、その時点で方法論としては冷蔵しかないわけですよ、冷蔵しか。冷凍でマイナス七十度近くで移送するというのは、事実上、ファイザーから来る、ファイザーが管理しているところは、それはそのような体制で来ますけれども、小分けをして配るといふのは無理ですよ。

しかし、一方で、自治体からそういう要望がある中で、ファイザーとお話をさせていただいて、冷蔵も致し方がないということ、そのためには保冷バッグが必要であるということでございますので、そういう意味で、そういうようなオペレーションも考えてはいたということでもあります。

ただ、その後、初めはマイナス十五からマイナス二十五度なんという話はなかったわけですから、ファイザーでそれもいいという話がありましたので、そういう話が出てきたところで、これは、それも移送として使えますよということ、ファイザーからそういうことが後ほど出てきましたから、それでお伝えさせていただいた。

この冷蔵バッグは、保冷バッグは、基本的に冷蔵ですけれども、マイナス二十五度等々、十五度からマイナス二十五度で保管できるような、そう

いう保冷剤があれば使えないことはないというふうにお聞きいたしておりますが、しかし、そういう保冷剤というものを確保しなきゃなりませんから、なかなかそういう保冷剤自体がないので、そういう意味では、それぞれの自治体の御努力という話になるというふうに考えております。

○長妻委員 非常によく分からないですね、今の答弁も。

私もファイザーにも昨日直接お伺いをしました、一定の地位の方に。それと、自治体も一昨日、責任ある自治体の方が、ファイザーのコールセンター、医療、自治体向けに詳細に確認していますけれども、ちょっと今の話と違う話も出ていますので、混乱しているんですね、自治体も。

冷蔵で、この保冷バッグ、小分けで配るのは冷蔵でないと無理なんだ、こういうふうにおっしゃいましたけれども、冷凍で小分けで配るといふこともできるんじゃないですか。冒頭、小分けで配るのは冷蔵でないと無理だとおっしゃったから。

この保冷バッグを配ったというのはどういうメッセージになるかという、自治体にとっては、このディープリザーがあるところに、四つとか五つ、幾つか数量を決めて保冷バッグを配っているわけですけども、これは冷蔵でいいんだというふうな形で受け取って、厚労省の説明もそうだったから。ファイザーに問い合わせると、いやいや、なかなかそれだと難しいというふうな話もあって。

じゃ、振動はどのぐらいの振動なんだ、車の振動で大丈夫なのかと。じゃ、舗装した道、山道、

舗装じゃないところもいっぱいあるけれどもどうなんだというのは、分からないわけですよ、誰も

これは、是非一度、私は、何しろ冷凍でやってくださいというふうにアナウンスを切り替える必要があるんじゃないかなというふうに思います。もし冷蔵でどうしてもということであれば、やはり政府として、日本として実証実験を、このぐらゐの舗装されていない砂利道であればこうだとか、本当に大きな大変なことでない限り冷蔵でも大丈夫なんだとか。

つまり、自治体が恐れているのは、揺れたとき効果がなくなつたとき、自治体の責任になつちゃうわけですよ、厚労省の責任じゃなくて、ファイザーの責任じゃなくて。そういうようなことを恐れているので、是非大臣、一度、この実証実験、どのぐらゐの振動で二度から八度の場合には耐えられるのかというようなことを、ファイザーともちゃんと連絡を取り合いながら、再度明確に確認して文書を出していただませんか。いかがですか。

○**田村国務大臣** これは、ファイザーの、一応、説明書、掲載されている資料の中にもちゃんと書いてあるんですよ。要は、マイナス九十度から六十度、マイナス十五度からマイナス十五度、それから二度から八度、三つの温度帯でということ、必要なワクチンの品質管理ということ、書いてあるということでありますから、駄目だということ、何か今委員はファイザーに聞いたら駄目だったというようにお話があったということでありまして、駄目だとは言っていないということは御理解をいただきたいということでありまして。

その上で、振動という話でありますから、それはやはり、保存期間、保存だけなら五日間はいいわけでありましてけれども、当然、長時間の移送ということになれば、いろいろな振動、またそういうようなことのリスクもありますから、そういうものは余りそぐつていけないということで、基本的には三時間ぐらゐで移送いただきたいというようなお願いをいたしておるわけでありまして。

でありますから、基本的にそんなに遠い、小分けの移動、移動といいますか、小分けで持つていくところは考えていないわけで、離島なんかは別になつてくると思いますけれども。

そういう意味からいたしますと、明確にどういう基準だというと、じゃ、どの道をどれぐらゐで走つたらどれぐらゐの振動があるかというのは、多分舗装の質にもよつて違つてまいりますし、なかなかそこまでは示せないと思つたので、一般的に、常識的に、それほど振動があるような乗り物、よくバイク便なんかはおやめいただきたいというお願いをさせていただいておりますけれども、一般的に輸送するような車であれば、舗装している道ならば、短時間であればそれでいいということで、我々としてはお願いをさせていただいております。

○**長妻委員** 私が言っているのは、政府が保冷バッグを配つて、冷蔵でも大丈夫みたいな、同じ文脈で、冷凍と。そういうような形で地方が受け取つてしまっている。

ファイザーに聞くと、政府が言っている以上に、やむを得ない場合とか、本当に特に事情がある場合とか、相当政府よりも厳しめに言っているんですよ。

それで、どこまで揺れて大丈夫なのかという、なかなかデータはないというようなこともおつしやつておられるので、これ、委員長、重大なことですから。

もし、揺れが一定程度以上で、東京みたいに舗装の道ばかりじゃないわけですよ、地方で、全国で打つわけですから。その場合、自治体の責任にならないように、ワクチンが無駄にならないように。

つまり、ファイザーと厚労省がきちつと、その揺れの問題、冷蔵問題。冷凍が、私は、もうちょっと強く冷凍ということを原則進める必要があると思つております。

ただ、政府が情報をたくさん持つていきますので、是非この委員会に、まず、ファイザーときちつと議論をして、冷蔵の場合は、どういう場合は冷蔵なのかを了解するのか。そして、冷蔵の場合の揺れですね。揺れはどういう場合許容されて、どういう場合は駄目なのか。

それと、かつ、政府として、日本政府として揺れの実験を、このぐらゐの揺れならばこうだったとか、その実証実験を、PMDAがどこか分かりませんけれども、そこでするということ、この二点について、是非委員会に諮りたいと思つたので、委員長、どうですか。

○**かき委員長** この件につきましては、理事会で協議させていただきます。

○**長妻委員** 是非お願いします。

最後に、今日、文科省、来られておられますけれども、変異株が相当猛威を振るっております。小学生の感染者数として小学生のクラスターについて、データがあればお示しただければと。

○塩見政府参考人 お答え申し上げます。

昨年六月一日から十二月三十一日までに文部科学省に報告が上がりました小学生の感染者数は二千二百七十七人、一月一日から二月二十八日までは二千七百二十六人となっております。これを単純計算いたしますと、昨年六月一日から十二月三十一日までは一月当たり三百六十九・五人、一月一日から二月二十八日まででは一月当たり千三百六十三人となっております。

また、昨年六月一日から十二月三十一日までに文科省に報告がございました複数の感染者が確認された事例の件数でございますが、これは百四十四件、一月一日から二月二十八日まででは百十五件となっております。これを単純計算いたしますと、昨年六月一日から十二月三十一日までは一月当たり二十四件、一月一日から二月二十八日まででは一月当たり五十七・五件となっております。

○長妻委員 変異株が十歳未満に急速に広がっております、大臣。ワクチンは、今、十二歳から十五歳はファイザーが治験をして、日本でも恐らく、いずれ認可、承認されるでしょう。しかし、十一歳未満はないんですよ。

是非大臣、国産ワクチン、出遅れましたけれども、十一歳未満を特化して徹底的に支援するというところで、全省庁を挙げて、国を挙げてそういう対策を取っていただきたいんですが、最後、御答

弁、御決意、お願いします。

○とかしき委員長 田村厚生労働大臣、申合せの時間が経過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○田村国務大臣 国産ワクチンは国産ワクチンで今開発いただいておりますので、治験にも入っていただいておりますので、これはこれでしっかり支援していきます。

それから、六か月以上十一歳までの方々に関しては、ファイザーがこれも治験をしておるということで、その進捗の報告、公表をこの間されたばかりであります、三月三十一日。

こういうものをしっかり注視しつつ、その取扱いというか、言うなれば、日本の国に対していろいろな形でデータをいただくような形になってまいりますれば、PMDAの方でしっかり対応させていただいた上で、安全性というものをしっかりと確保できれば、効果もそうでありませけれども、審議会でも御議論をいただいた上で対応させていただきたいというふうに思っております。

○長妻委員 是非、国産ワクチン、もちろんファイザーに頼るのもいいんですけども、国産ワクチンを、コロナで、特化した、十一歳以下とか。本当にそういうことについて、もっと、ちよっと厚労省、与党も、一厚労省だけじゃなくて、国家プロジェクトでやってもらわないと困ると思いません。

それを申し上げて、質問を終わります。よろしくお願いします。